

所 管 事 項 調 査

目 次

ページ

- | | | |
|---|---|------|
| 1 | 「子どもを守るネットワーク」と「地域コミュニティ連絡協議会」に
おけるモデル事業の検証等について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2～6 |
| 2 | ながさきピース文化祭2025の進捗について・・・・・・・・・・ | 7～11 |

市 民 生 活 部
令 和 6 年 1 1 月

1 「子どもを守るネットワーク」と「地域コミュニティ連絡協議会」におけるモデル事業の検証等について

(1) 各組織の概要・目的

ア 子どもを守るネットワーク

子どもを守るネットワーク（以下「ネットワーク」という。）は、平成 15 年に長崎市で起きた子どもにかかる痛ましい事件を受けて、子どもが安全に安心して過ごすことができる住みよいまちづくりを目指し、平成 17 年に各小学校区で組織され、現在、66 小学校区のすべてに設置されている。

長崎市は、ネットワークが実施するパトロール活動やその活動で得られた情報を共有するための情報交換会に係る経費に対し、財政支援を行っている。

イ 地域コミュニティ連絡協議会

人口減少、少子化・高齢化が進行する中でも、今あるつながりを継続し、暮らしやすいまちであり続けるために、自治会等の地域で活動する団体同士が連携、協力を図りながら、地域に必要な取り組みを地域全体で話し合い、実行するしくみとして、平成 31 年 4 月から市内の概ね小学校区の範囲で地域コミュニティ連絡協議会（以下「協議会」という。）の設立を推進している。現在、協議会が 47 地区、準備委員会が 6 地区設立されており、市内全体で 78 地区を想定しているため、6 割強の地域でまちづくりの取組みが広がっている。

また、まちづくり計画に基づき協議会が行う自主的・自立的な地区の課題解決に資する事業に係る経費に対し、財政支援を行っている。

(2) ネットワークの課題とモデル事業

ア ネットワークの課題

ネットワークと協議会は、構成団体や活動内容の一部が重複している地域もあることから、地域から活動や事務の負担等に関する課題の声があがっていたため、令和 6 年度に複数地区において課題解決に向けたモデル事業を実施し、その効果の検証等を行ったうえで、令和 7 年度以降の進め方を検討していくこととしている。

<イメージ図>

地域コミュニティ連絡協議会

- ・ 連合自治会
- ・ 自治会
- ・ 社会福祉協議会 地区支部
- ・ 民生委員児童委員協議会
- ・ 老人クラブ
- ・ 消防団
- ・ 婦人会
- ・ 地域包括支援センター
- ・ N P O

子どもを守るネットワーク

- ・ 青少年育成協議会
- ・ P T A
- ・ 学校
- ・ 少年補導委員協議会
- ・ こども会
- ・ 幼稚園
- ・ 保育所
- ・ 事業者
- ・ 病院 等

※地区によって構成団体は異なる

イ モデル事業

(ア) 事業概要 ※「令和 6 年 2 月議会 委員会資料」より

- ・ ネットワークを協議会のしくみへ一本化し、役員の会議出席等の負担軽減を図る。
- ・ ネットワークの趣旨や活動（巡回活動及び情報交換会）を協議会に引き継ぐことにより、協議会の構成団体が連携して企画・活動することで参加者拡大などの効果や活動の負担軽減を図る。
- ・ ネットワークの補助金を地域コミュニティ推進交付金の申請に一本化することで、交付申請や実績報告の事務負担の軽減を図る。なお、ネットワークの事業の経費は、交付金の中で対応することとする。

(イ) モデル地区

- ・ 人口やエリアのバランスと協議会設立時のモデル地区を考慮し、10 地区選定した。
- ・ 土井首の協議会には、土井首及び南陽小学校区の 2 つのネットワークが包含されるため、全体としては 10 の協議会と 11 のネットワークを対象にモデル事業を実施した。

人口	エリア（総合事務所管轄）				合計
	中央	東	南	北	
～1,000 人	手熊				1
～3,000 人	式見			形上	2
～5,000 人	ダイヤランド		香焼		2
～7,000 人	横尾、北陽				2
～10,000 人		高城台			1
10,000 人以上	戸町		土井首		2
合計	6	1	2	1	10

(ウ) モデル地区の意見

モデル地区におけるネットワーク事業に関するアンケート（７月）及びモデル地区の代表者等が一堂に会した意見交換会（８月）における主な意見は次のとおりであった。

なお、令和７年度以降の事業実施について、１０地区のうち８地区は「継続しても良い」、２地区は「現時点ではモデル事業の途中であるため結論は出ていない」との回答であった。

項 目	主な意見
ネットワーク活動	○活動内容の充実や集約により負担軽減につながっている。（３地区） ○活動の参加者が増加した。（２地区） ×２つのパトロールを同時に開催したかったが、既に日程が決まっていたこともあり調整が難しかった。（１地区）
組織	○役員の会議出席等の負担軽減につながっている。（５地区） ○連携する関係団体が増加した。関係団体との連携が強まった。（５地区） ○小学校との連携は変わりなくできている。（７地区） ○小学校との連携がより深まった。（２地区） ×モデル事業を実施するにあたり、学校等の構成団体とのすり合わせが必要であるため、会議出席等の負担が増えた。（１地区）
補助金申請等の事務	○補助金申請等の事務の負担軽減につながった。（４地区） ○パトロール活動経費は、地域の工夫によって交付金で対応できた。（９地区） ×活動経費は、別途確保してほしい。（８地区）

(３) 令和７年度以降の進め方

モデル地区の意見等を踏まえ、令和７年度以降のネットワークと協議会の連携については、次のとおり推進していくこととしたい。

- ・ ネットワーク活動や組織は、地域によって様々な状況があることから、具体的な活動内容や組織のあり方等については、地域の主体性を尊重しつつ、課題解決に向けた取り組みを進めることとする。
- ・ ネットワーク補助金の申請については、地域の実情に応じて地域コミュニティ推進交付金の申請手続きと一本化し、ネットワーク活動に係る経費（上限額７万円）を交付金と合わせて協議会へ交付する。ただし、補助金と交付金はそれぞれ用途が分かるよう管理するものとする。

(4) スケジュール

令和 6 年度				令和 7 年度以降
4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	4 月～
モデル事業				地域の実情にあわせて実施
	7月 モデル地区 アンケート	8月 モデル地区 意見交換会	12月 ネットワーク及び 協議会代表者会議	

【参考】

子どもを守るネットワーク及び地域コミュニティ連絡協議会の概要

		子どもを守るネットワーク (所管：こどもみらい課)	地域コミュニティ連絡協議会 (所管：地域コミュニティ推進室)
ア 組 織	① 目的	子どもたちが安全に、かつ安心して過ごすことのできる住みよいまちづくりをするために、地域の団体・組織・個人など地域の力を結集してネットワークを作り、安全確保のための活動を展開して、社会全体で子どもたちを守っていく。	長崎市よかまちづくり基本条例の趣旨にのっとり、安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりを推進する。
	② 制度開始	平成 17 年 6 月	平成 31 年 4 月
	③ 範囲	小学校区	概ね現行の小学校区又は統廃合前の小学校区を基礎とする連合自治会の区域
	④ 構成団体	青少年育成協議会、PTA、自治会、小中学校、幼稚園、保育所等の団体	自治会をはじめとする地域の様々な団体 ・地区内の自治会数又は自治会加入世帯数の 8 割以上 ・連合自治会、青少年育成協議会、子どもを守るネットワーク、社会福祉協議会地区支部、PTA、民生委員児童委員協議会、学校等の相当数
	⑤ 設置状況 (R6.10.31 現在)	55/66 小学校区 ※11 小学校区はモデル事業により活動	47/78 地区 (組織率 60.3%) ※準備委員会 6 地区

		子どもを守るネットワーク (所管：こどもみらい課)	地域コミュニティ連絡協議会 (所管：地域コミュニティ推進室)
イ 活 動	① 内容	・巡回活動（月1回程度） ・啓発的なパトロール（7月強調月間） ・情報交換会	地域コミュニティ連絡協議会が主催者となり、まちづくり計画に基づく自主的・自立的な地区の課題の解決に資する事業 ・住民のつながりづくり（交流）事業 ・防災、防犯事業 ・子ども事業 ・高齢者福祉事業 ・環境事業 ・伝統、文化事業 等
	② 名称	長崎市子どもを守るネットワーク推進費補助金	長崎市地域コミュニティ推進交付金
ウ 補 助 金	② 目的	子どもを守るネットワークの活動を支援するため	地域コミュニティ連絡協議会による地域におけるまちづくりの推進に資するため
	③ 補助額 (上限額)	巡回活動費（7万円） ※補助率 10/10	基礎割(50万円)と人口加算割(400円×人口)の合計額 ※補助率 10/10
	④ 財源	一般財源	地域振興基金
	⑤ R6 予算額 (R5 決算額)	R6 予算額：4,620 千円 (R5 決算額：4,443 千円)	R6 予算額：146,790 千円 (R5 決算額：87,782 千円)

2 ながさきピース文化祭2025の進捗について

(1) ながさきピース文化祭2025の概要

正式名称（愛称）

第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）

キャッチフレーズ

文化をみんなに

会 期

2025年（令和7年）9月14日～11月30日【78日間】

主 催 者

文化庁、厚生労働省、長崎県、県内市町、県実行委員会、市町実行委員会、文化関係団体、障害者関係団体

事 業 構 成

- ◆ 県実行委員会及び県主催事業
- ◆ 市町実行委員会及び文化団体主催事業
- ◆ その他の事業



基本構想における 6つの基本方針

- ◆ 歴史を紐解き、未来へつなぐ海外交流
- ◆ 文化芸術によるまちづくり
- ◆ 文化資源を活かした観光の推進
- ◆ 若者や子ども達が創り出す新しい文化とながさきの未来
- ◆ 文化芸術を通した平和の継承
- ◆ 心のバリアフリーの推進

(2) ながさきピース文化祭2025実施計画

令和6年9月6日に文化庁が主催する実行委員会において長崎県の実施計画が承認された。
(別冊参照)

ア 長崎県実行委員会及び県主催事業

- (ア) 開会式 (令和7年 9月14日 (日)) @アルカスSASEBO)
閉会式 (令和7年11月30日 (日)) @ベネックス長崎ブリックホール)
- (イ) コア事業 (9事業)
- (ウ) 地域文化発信事業 (11事業)
- (エ) 障害者交流事業 (5事業)

イ 市町実行委員会主催事業

- (ア) 地域文化発信事業 (計135事業 / うち、長崎市実行委員会主催事業 29事業)
※障害者交流事業 3事業含む
- (イ) 分野別交流事業 (計23事業 / うち、長崎市実行委員会主催事業 8事業)

(3) ながさきピース文化祭2025 交流人口拡大に向けた取組みの検討

目的

ながさきピース文化祭2025期間中は多くの方々が長崎を訪れることが見込まれ、長崎市の様々な魅力に触れていただく絶好の機会であることから、文化観光部、経済産業部などと連携し、交流人口拡大に向け取り組む。

他部局との連携

ア 文化観光部

文化祭の参加者に向けた、おもてなし、観光情報発信、回遊を促す取組みについて検討する。

イ 経済産業部

文化祭会場での、長崎市特産品ブースの設置について検討する。

※先催市での様子



(4) ながさきピース文化祭2025 プレイベント

目 的

令和7年度に長崎県で開催する「ながさきピース文化祭2025」の開催周知や気運醸成に向けたプレイベントを実施するもの。

また、より多くの方にながさきピース文化祭2025に関わっていただくため、市内で活動するダンスクラブや芸術文化に携わる団体・個人に本イベントへ参加いただくことも目的とする。

イベント名称

ながさきピース文化祭2025プレイベント ダンス×芸術文化ブース
ピースマイルフェス in かもめ広場

開催日時

令和7年3月9日（日） 12:00～18:00

会場

長崎駅かもめ広場（長崎市尾上町）

イベント内容

- ア ステージイベント（ダンス等）
- イ 芸術・文化ブースの出展
- ウ 体験ブースの設置（手話、ダンス等）



(4) ながさきピース文化祭2025 プレイイベント

参加者の募集

ア 「ピースマイルステージ」出演ダンサー募集

(ア) 応募資格 長崎市内でダンスを行っている市民のグループ
(例：ダンススタジオや学校のダンス部など)

(イ) 出演料 無料

(ウ) 募集枠 20チーム程度

イ 「ピースマイル芸術文化・体験ブース」出展者募集

(ア) 応募資格 長崎市内で活動する芸術文化に携わる団体・個人

(イ) 出展料 無料

(ウ) 募集枠 10ブース程度

ウ 申込方法

長崎市ホームページの特設サイトにある応募フォームから応募

エ 申込期限

令和7年1月10日（金）まで



特設サイト

